

“もしもの時”に安心して過ごすために

「もしも 家族が急に入院したとき だれかサポートしてくれるのか」

「もしも 家族がいなくなっても 一人で生活できるのか」

「もしも 急に介護者がいなくなったら たちまちどうしたらいいのか」

・何か準備できることはある？

→例えば、家事の練習や一人暮らしに向けた体験により、将来の生活をイメージする機会を持つことができます。

→すでに障害福祉サービスを利用している方は、担当の相談支援専門員にご相談してみましょう。

・どこか一時的にでも入所はできる？

→緊急時支援事業を活用した短期入所を利用することも出来ます。事前の登録や体験も可能です。

～緊急時支援事業とは～

障害者の同居家族等の疾病その他の理由により、在宅生活等が一時的に困難となった場合に、当該障害者等を緊急的に保護するための居室を確保する事業です。7日間を限度として、短期入所を利用し、安心して過ごせるようにサポートする事業です。

・今まで福祉サービスを利用したことがなくても大丈夫？

→サービスを利用していなくても、大丈夫です。

“もしも”の不安、相談してみませんか？

まずは、不安な気持ちをお聞かせください。

基幹相談支援センターの相談員が“もしも”の時にでも、安心して過ごせるための方法などについて、一緒に考えさせていただきます。

※すでに障害福祉サービスを利用している方は、担当の相談支援専門員にご相談ください。

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

電話：087-880-7012

FAX：087-880-7013

メール：takamatsukikan@ca.pikara.ne.jp